

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の創造計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

宇治市

## 3 地域再生計画の区域

宇治市の全域

## 4 地域再生計画の目標

本市は、京都盆地の東南部に位置し、地形的には東部に豊かな自然環境の山麓丘陵地が広がり、西部は旧巨椋池に連なる平坦地で、琵琶湖から唯一流れ出る河川である宇治川が市中央部を南北に縦断している。

歴史的には平安時代に貴族の別業の地として栄え、「源氏物語宇治十帖」の主要な舞台になるなど華麗な王朝文化の一翼を担ってきた。

また、市内には「萬福寺」や「三室戸寺」などの全国的にも名高い寺社仏閣が点在しており、特にみどり豊かな宇治川周辺は世界遺産に登録されている「平等院」や「宇治上神社」などがあることや、宇治川の夏の風物詩となっている「宇治川花火大会」や「宇治川の鶺鴒」など、多くの観光客を魅了している。

室町時代以降は、緑茶の産地として名声を馳せ、「宇治茶」は高級日本茶の代名詞として、現在も宇治を代表する伝統産業となっている。

このように、本市はみどり豊かな自然環境、多くの歴史・文化遺産、そして守り継がれる伝統の中で育まれてきた。

しかし、近年の都市化の進行により、生活排水・工場排水等による水環境の悪化や大量消費・大量廃棄型のライフスタイルによる生活環境・自然環境の汚染等、本市を取り巻く環境悪化が懸念されている。

実際に側溝等からの悪臭に対する苦情件数についても年間十数件（平成25年度）寄せられるなど、水環境の改善が急務となっている。

こうした中で本市は、汚水処理施設整備に鋭意取り組んでおり、汚水処理人口普及率についても83.2%（平成21年度末）から88.6%（平

成25年度末)に上昇している。

今後も引き続き汚水処理施設整備を推進し、公共用水域全体の水質保全を図るとともに、生活環境・自然環境の保全活動に取り組んでいくことにより、歴史や伝統を維持して地域をより活性化させることが出来るものと考えている。

具体的な取組みとしては、歴史・文化の香る都市にふさわしい美観を維持するため、地域住民やボランティア・美化推進団体による清掃活動、環境教育、パトロール等を実施し、「ごみのポイ捨てが発生しにくい環境づくり」を目指す。また、ごみの減量化と再生利用の拡大を図るため、古紙収集や分別収集、生ごみ・剪定樹枝の堆肥化などの取組みを推進して、循環型社会の構築を目指す。

さらに、自然環境の維持のため、関係機関と連携を図りながら琵琶湖国立公園等各種指定地域の保全や緑化ボランティア団体等への支援等を実施して、市民意識の高揚を目指す。

以上のような環境保全の取組みを市民・事業者・行政が三者協働で進めることにより「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を創造し、自然と歴史の調和のとれた環境を将来の世代に引き継ぐことを目指すものである。

[目標1] 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率の向上

91% (基準値：平成26年度)

→97% (中間目標値：平成29年度)

→98% (計画目標値：平成31年度)

[目標2] 宇治市中小河川の水質の改善

地域再生計画による下水道整備地域5河川の平均BOD負荷量の減少

41.5kg/日 (基準値：平成26年度)

→30.8kg/日 (中間目標値：平成29年度)

→18.0kg/日 (計画目標値：平成31年度)

[目標3] 宇治川周辺の水辺環境の改善

宇治川鶴飼乗船者数の増加

6,970人 (基準値：平成26年度)

→7,570人 (中間目標値：平成29年度)

→8,000人 (計画目標値：平成31年度)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

東宇治処理区及び洛南処理区の一部（槇島処理分区）においては公共下水道を計画的に整備し、事業計画区域外においては合併浄化槽（個人設置型）による汚水処理を推進し、公共用水域全体の水質保全を図る。

また、ボランティアによる地域美化清掃活動や地域住民によるポケットパーク緑化活動等への支援も行い、市民・事業者・行政が一体となり「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の創造を目指す。

### 5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

### 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金【A3002】

対象となる事業は、事業開始に係る手続きを了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 東宇治処理区 平成25年1月事業計画届出（変更）  
洛南処理区 平成26年4月事業計画届出（変更）

#### 【事業主体】

- ・宇治市

#### 【施設の種類】

- ・公共下水道
- ・浄化槽（個人設置型）

#### 【事業区域】

- ・公共下水道 : 東宇治処理区及び洛南処理区の一部  
(槇島処理分区)
- ・浄化槽（個人設置型） : 宇治市の全域  
(ただし、公共下水道事業計画区域を除く。)

#### 【事業期間】

- ・公共下水道 : 平成27年度～平成31年度
- ・浄化槽（個人設置型） : 平成27年度～平成31年度

## 【整備量】

- ・ 公共下水道 : φ150～350 延長 19,700m  
(うち交付金 15,700m)  
単独事業 4,000m
- ・ 浄化槽（個人設置型） : 100 基  
なお、各施設による新規の処理人口は次のとおり。  
公共下水道 : 東宇治処理区で、3,773 人  
洛南処理区の一部（槇島処理分区）で、  
2,208 人  
浄化槽（個人設置型）  
: 280 人

## 【事業費】

公共下水道	:	2,812,000	千円
(うち、交付金		1,406,000	千円 )
単独事業費		818,000	千円
浄化槽（個人設置型）:		37,150	千円
(うち、交付金		12,383	千円 )
合計		2,849,150	千円
(うち、交付金		1,418,383	千円 )
単独事業費		818,000	千円

### 5-4 その他の事業

#### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

#### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

##### (1) ボランティアによる地域美化清掃活動「クリーン宇治」運動

内 容 青少年による「クリーン宇治」運動や、宇治市内各種団体及び市民ボランティアによる清掃活動により、宇治川周辺の美化に努める。

実施主体 宇治市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

##### (2) 地域住民によるポケットパーク緑化活動

内 容 宇治市によりポケットパークを整備し、地域住民等により維持管理を行う。資材及び花苗は宇治市より支給する。

実施主体 宇治市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

### (3) 子ども環境学習会

内 容 地球温暖化についての講演や、グループ学習などによる体験型学習により、環境への感心を高める。

実施主体 宇治市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

## 5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

## 6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に繰越事業を含むすべての事業が完了した時点で、本市において調査及びデータ収集を行い、状況の把握及び事業に対する評価を行う。

### 6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	H26年度 (基準年度)	H29年度 (中間年度)	H31年度 (最終目標)
目標1 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率の向上)	91%	97%	98%
目標2 宇治市中小河川の水質の改善 (地域再生計画による下水道整備地域5河川の平均BOD負荷量の減少)	41.5 kg/日	30.8 kg/日	18.0 kg/日
目標3 宇治川周辺の水辺環境の改善 (宇治川鵜飼乗船者数の増加)	6,970人	7,570人	8,000人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
汚水処理人口普及率	整備実績より算出
平均BOD負荷量	現地測定による
乗船者数	宇治市観光協会の実績データより

- ・ 目標達成状況以外の評価を行う内容
  1. その他事業の進捗状況と今後の対応
  2. 計画全体の総合評価及び次期計画への反映

### 6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容をインターネット（宇治市ホームページ）へ掲載及び下水道計画課窓口においての閲覧により公表する。

### 6-4 その他

該当なし

## 7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

## 8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

## 9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし